

(様式 - 1)

(平成17年8月1日更新)

事務処理フロー

事務名 火薬庫設置(変更)許可

口 ー 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42-481

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
3	関係機関照会	申請内容について警視庁保安課及び東京消防庁危険物課に文書で意見照会します。
4	現地調査	申請書の内容について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について調査・確認をします。
5	決定手続	審査結果等に基づき起案し、許可の諾否について環境改善部長(変更は環境保安課長)が決定します。
6	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)